

関係者ヒアリング結果概要

- 1 日時
令和3年5月10日（月）13時00分～14時00分
- 2 場所
オンライン開催
- 3 対象者
NPO法人神戸定住外国人支援センター（KFC）
福山 恵 氏，フフデルゲル 氏
- 4 対応者
出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか
- 5 内容
(KFCの事業内容について)
 - KFCは、生活相談、日本語教室、学習支援、高齢者の介護、関連企業への提言、研究・調査を行っている。出版物も出しており、その一つとしてベトナム語の母子健康手帳を作成しているが、日本全国から問合せがあり、好評をいただいている。
 - KFCは、阪神淡路大震災後にできた団体である。震災の中で日本語ができない外国人がたくさんいたことから、その方々に対し、生活相談と日本語教室を始めたことがきっかけで団体設立に至った。生活相談と日本語教室は今も継続して行っている。
 - 15年位前から外国にルーツを持つ子供達に日本語を教える学習支援を始め、この支援は今も続いている。新型コロナの前までは子供食堂も行っていた。また、高校進学に係る奨学金事業も行っている。
 - 高齢者介護事業としては、まず在日韓国人高齢者達の交流会を始め、そこからデイサービス・訪問介護・居宅介護事業を行うようになった。現在のデイサービスには、韓国籍とベトナム籍の利用者が多く在籍している。
 - デイサービスで受入れが難しくなってきた方が入れるグループホームを作った。また、デイサービスとグループホームの中間施設である小規模多機能型居宅介護施設もある。ここの特徴としては、中国残留邦人帰国者の方の利用が多い。ベトナム籍の高齢者は、主にデイサービスとグループホームに集中して在籍している。
 - 12年前くらいから中国残留邦人帰国者交流会を開催しており、ルーツが日本である帰国者の家族が集まり、太極拳や日本語交流会等をしている。
 - 平成12年の介護保険制度開始後は、制度に対する誤解や文化的な違いか

ら、制度を利用しようとしないうベトナム人高齢者が多かった。そのため、最初は「ベトナム人交流会」等の機会を提供し、そのような場でデイサービスの体験をすることで日本の介護制度を理解してもらうよう努め、利用を促した。

- 神戸市から委託を受け、コミュニケーション・サポーターの派遣事業をしている。コミュニケーション・サポーターは、要介護認定調査時やケアプランの作成時、また、介護保険についての相談の場などで通訳をしたり、難しい言葉を分かりやすい言葉に直して説明したりし、在日外国人高齢者に介護保険の理解・適切な利用のサポートをしている。
- コミュニケーション・サポーターとなっている方は、在日韓国人で韓国留学経験がある方、研究者、現場の介護職等であり、神戸市の研修を受けて通訳業務を行っている。一般的な通訳知識だけでなく、介護保険の知識等を身につけることにより、通訳が円滑に進んでいる。
- ベトナム人高齢者の中には日本語が分からない方もおり、ベトナム語を話すことができ、ベトナム独特の文化に理解のある職員が必要であるため、介護施設におけるベトナム人の介護職員の育成にも力を入れている。

(外国人高齢者について)

- 外国人高齢者が老後を過ごす場所については、日本に家族がいるので日本で過ごすという方が多い。また、自宅で過ごすことを希望する方が多いが、子供達に迷惑をかけられないという思いから、施設に入居することを検討する方もいる。本心としては、子供に面倒を見てもらいたいと思っている方が多いのではないかな。
- 単身世帯やコミュニティと密接に関わりを持っていない外国人高齢者も多く、認知症を患っている方もいるため、生活全般のトラブルに対応する必要があり、対応に苦慮する事例もある。
- 中国残留邦人帰国者は、最初、日本に溶け込めるように色々な団地に分けて居住させられていたが、これはよくなかったのではないかなと思う。お互いが助け合えるコミュニティが形成されず、高齢になってから孤立してしまう方がいる。

(外国人高齢者の介護等における配慮について)

- 中国の北の地域では、お茶の葉っぱをそのままコップに入れて飲む習慣があるが、その習慣を知らないケアマネージャーが認知症を発症したと勘違いした例があった。外国人高齢者の対応には、認知症等への対応能力のほか、外国人高齢者の背景の把握、言語、文化の理解が必要である。また、介護保

険サービスにおいて、外国語対応に単位を認めるべきではないか。

- ケアマネージャーが外国人高齢者のケアプランを立てるには、言葉だけでなく外国人高齢者の文化的背景にも配慮が必要である。また、外国人高齢者が要介護認定を申請しても、訪問調査等の際に通訳がいないと理解できない。さらに、介護保険制度は複雑であり、言語ができて外国人高齢者に説明することは困難である。制度を理解しており、言語もできるようなキーパーソン（専門職）が必要となる。
- 外国人高齢者は在留期間更新の手続を失念することが多く、手続のために出かけるのも大変である。高齢者については、5年間の在留期間を認める、在留カードの更新を不要とする等の措置をとってほしい。
- 神戸市の場合は、震災後のボランティア活動が活発になる中で制度が整備され、外国人高齢者に対する介護事業も発展していったが、他の地域はまだ整備が不十分である。他の地域でも外国人高齢者に対する介護事業の充実化、支援に力を入れてほしい。
- 中国残留邦人帰国者は、一世の人口が減り、二世が高齢化しつつある。一世には法律に基づく国の支援策が多くある一方で、二世にはそれがない。また、二世は40代で来日している人が多く、十分な年金が受け取れず、生活保護を受給している方も多い。行政において何らかの対応を検討してほしい。
- 中国残留邦人帰国者の中には、言葉や文化の違いから周囲に十分理解されず、差別を受け、日本人は友好的ではないと思っている方もいる。40代で来日し、日本語もほとんどできないため、体を使う仕事ばかりしてきて、60代になると仕事ができなくなる方が多い。来日直後に日本語教育をしたら、安定的な仕事に就けるし、生活上のトラブルにも対処できる。

（外国人に対する行政サービスの在り方について）

- 言葉や文化の壁のため、外国人住民はそもそも行政サービスの存在を知らずに利用できないことが多い。外国人住民が行政サービスをより利用しやすくなるような工夫が必要である。特に行政サービスを理解しており、通訳を介さず直接会話のできる職員を配置してほしい。
- 外国人技能実習生や研修生等の外国人労働者についても、住民としてのフォローをしてほしい。彼らは短期労働者であるとして、行政サービスを受けられていないように思う。また、20代、30代で働きに来ている技能実習生に対し、結婚や妊娠を契約で禁じている例があるようだ。今後、ますます外国人労働者が増えるので、今の制度では不十分ではないか。
- 介護以外の分野の生活相談を受けることも多いが、生活相談をしようにも

行政の窓口がベトナム語などの言語に対応していない地域もある。様々な地域の窓口でベトナム語等の言語で対応ができるよう、国や行政がもっと支援していただけると助かる。

(その他)

- 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、日本人も混乱しているが、外国人はなおさら混乱している。K F Cでも相談対応等の支援をしているが、自団体のノウハウを使っても対応に苦慮するケースが多い。
- 子育てのため正社員になれない、言語の問題のため介護福祉士試験に合格できない等、社会でのハードルが高すぎる場合がある。一生懸命頑張ってもなかなか報われない人達もいるので、その人達に来日後に日本語や生活面の知識を学ぶチャンスを設け、試験等についてもサポートしてほしい。そして、このような人達に永住の道が開けるように、永住者の在り方についても検討してほしい。
- 来日した外国人に対し、日本語だけでなく生活の知識を教える場も必要である。最近、出入国在留管理庁で交通ルールの周知をしているが、これはとても良いことだと思う。その他、衛生上の情報や日本で暮らすための知識を十分に伝えるべきだと思う。

(以上)